

令和元年度第1回大山崎町総合教育会議 議事録

日 時 令和元年8月19日(月) 午前10時から午前10時45分まで

場 所 大山崎町役場3階中会議室

出席者 【総合教育会議構成員】

(町長)

前川 光

(教育委員会)

教育長 中條 郁

委 員 榎本 和彦 (教育長職務代理者)

委 員 並川 康子

委 員 岡 弘子

委 員 馬場 信行

【構成員以外の会議出席者】

総務部長 蛭原 淳

政策総務課担当課長 安田 亨

教育次長 久貝 茂

生涯学習課長 上田 崇博

学校教育課長 武田 敦史

生涯学習課参与 堀井 正光

学校教育係リーダー 飯山 万起子

傍聴者 5名

内 容

(教育次長)

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回大山崎町総合教育会議を開催いたします。

なお、当会議は原則公開としておりますので、本日の会議傍聴希望者の方には、既に会場に入室していただいております。

傍聴者の方にはお願いですが、傍聴者席には、傍聴に際しての注意事項等をお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、会議資料につきましては、閲覧用でございますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、始めに、前川町長からご挨拶申し上げます。

(町長)

改めて、おはようございます。町長の前川でございます。

ご出席の教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、大変お忙しい中、本日の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本年度第1回の会議となります本日の協議・調整事項といたしまして、お手元の会議次第のとおり、一つは、「大山崎町立中央公民館の施設整備」もう一つは、「大山崎町立小・中学校給食導入の今後の方針について」であります。

一つ目の、「町立中央公民館の施設整備」につきましては、現在、本館につきましては、耐震性の問題により平成28年5月からホール等、施設の一部を閉鎖している状況であります。

公民館サークルの皆様やその他公民館を利用される皆様からは、かねてより一日でも早く施設改修を実施し、施設利用ができるよう、強く要望されているところであります。

本日は、その施設改修につきまして、一定の方向性をお示しさせていただき、教育委員さんからご意見を賜りたくご参集いただいたところであります。

もう一つの協議事項として、「町立小・中学校給食導入の今後の方針について」をあげております。

学校給食につきましては、昨年度の総合教育会議におきましても、ご協議いただいたところですが、本日は、小学校給食を含んだ町立小・中学校給食の今後の方針について、私の進めて参りたい一定の方向性をお示しさせていただき、ご意見を賜りたいと存じますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

(教育次長)

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、会議の主宰者として町長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(町長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日の協議順序といたしましては、まず、それぞれの協議事項につきまして、私から説明させていただきます。

そして、教育委員の皆様との意見交換、最後に、調整・まとめをさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の協議事項として、「大山崎町立中央公民館の施設整備について」説明させていただきます。

中央公民館本館は、耐震基準への配慮から平成 28 年 5 月以降、「ホール」及び「子育て支援センターいわゆる、ゆめほっぺ」部分を閉鎖し、利用者、利用団体の皆さまにはご不便をおかけしているところであります。

公民館は、町民の生涯学習の拠点となる社会教育施設であることから、昨年 12 月の町長就任以降、こうした状況を解消すべく検討を続けてきたところであります。

そうした中、去る 6 月 17 日に大山崎町議会全員協議会を開催し、

1 つには、本館を閉鎖前の状態で使えるようにする小規模改修、

2 つには、本館の延命化を目的とする大規模改修、

3 つには、本館の建替え、

4 つには、本館と保健センターを合わせた建替え、

という 4 案をお示しし、ご意見を賜ったところでありますが、総合的に検討した結果、このほど、3 つ目の案である本館の建替えで進めることといたしました。

今後は、関係の予算措置等を進めるべく、来たる 9 月議会で、まずは基本構想策定に係る予算を補正予算に盛り込みたいと考えております。

基本構想の策定にあたっては、公民館本館の建替えという整備方針に沿う中で、広く地域住民の意見やアイデアを取り入れることを目的としたワークショップを開催し、議論の場を設けることとし、その運営作業についても計画策定業務に含めることとしております。

なお、昭和 57 年に建設した別館につきましては、耐震基準を満たしていることから、厳しい財政状況も鑑み今回の建替えの対象外としており、現況をその

まま維持することとしております。

町として、ホール部分を含む中央公民館本館の今回の建替え計画によって、地域における皆さまの生涯学習活動を通じ、活力あるコミュニティ形成・絆づくりに積極的に貢献することとし、多種多様な団体との協働等により、家庭の教育力の向上や青少年の健全育成等に関する事業を実施し、また、各種講座の開催をはじめ、社会教育関係団体やボランティアなどと連携した学習活動を支援するといった事業の効果が期待できるものと考えております。

今後の予定といたしましては、別添資料のとおり、令和元年度から2年度に、基本構想の策定、並びにワークショップの開催、令和3年度から本館及びホールの解体及び新築に係る設計業務の着手、令和4年度前半までに本館及びホールを解体・撤去いたしまして、令和4年度後半から新築工事に着工いたしまして、令和5年12月末の完成、令和6年1月からの供用開始、という年次計画で事業を進めて参りたいと考えております。

なお、本館につきましては、完成するまでの間、仮設公民館を公民館裏駐車場に設置することとしております。

以上が、町立中央公民館の施設整備事業についての案であります。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

以上私から述べましたが、今のことに対して、資料も添付させていただいておりますし、事務局の方からもご質問があれば説明させていただきますので、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

事務局より簡単にご説明させていただきます。

(事務局)

資料のうち、町長より説明がございましたように、1から4案を議会の全員協議会で配らせていただいた資料なんですけれども、4項目ございまして、この程3つ目の建替えという方針でいくということで、町長の意思決定があったというものでございます。

資料の工事内容を簡単に読ませさせていただきます。老朽化の著しい昭和47年、築46年になるんですけれども、この建築物を解体し、同規模施設を新築するというものでございます。

この資料に記載はございませんが、解体するにあたりまして、本館機能をこの間、別棟として公民館裏に建てることを計画しており、ここで本館機能を工事期間中は担っていくこととなります。本館の竣工後、仮設の公民館を撤去していくという流れになっております。

町長より説明がございましたように、別館図書室機能につきましては、財政

状況等や新耐震基準で建っていることを鑑みまして、今回は別館はそのまま使っていくということになっております。

資料の3枚目になりますが、今回まず、施設整備基本構想を策定するというところから着手していきます。

議会の補正予算を要求させていただいて、これが成立いたしましたならば、今年度後半から令和2年度にかけて施設整備の基本構想を策定していくこととなります。

これを受けまして、令和3年度から仮設の公民館設置の設計業務、また、解体設計業務、新築の基本設計業務がスタートしていくことになっております。

解体工事は、令和3年度10月からとりかかりまして、令和4年度の後半にかけて進めていき、この期間の中で埋蔵文化財の発掘調査も行っていくこととなります。

これを終えまして令和4年度から令和5年度にかけて新築工事を行っていくということになり、令和5年12月に工事完了、令和6年1月より供用開始というスケジュールになっております。

今回スタートをきっていくにあたりまして、9月補正予算案に計上を予定しております基本構想の中では、ワークショップを開催いたしまして、広く町民の意見を吸い上げて、よりよい新公民館の建設に向けた意見集約を諮っていくこととしております。

(町長)

以上、資料の説明をしていただきまして、4つの案があるんですけども、4番目の案については、複合化の案となっており、前町長の時にも議論されており、元々3階の総務の方で議論されており、複合化はしないという方針を決めましたので、教育委員会の方で、初めてご意見をいただくことになっている状態となっております。

(委員)

工事が始まり、令和3年12月から約2年間ということですが、別館の入口をたくさんの方が利用されると思いますが、夜間も利用される施設でもあると思いますので、入口を変更されるとか、経路が変更されるなどの安全対策は考えておられるのでしょうか。具体的な対策をどのようにお考えなのでしょうか。

(事務局)

詳細につきましては、これから検討していくところになるかと思いますが、一方で工事進捗期間中も別館は平常通り利用に供していくこととなりますので、

利用者の皆さまの安全対策は十分に気をつけて参るべく、計画や設計段階では、十分に検討して参りたいと考えております。

(町長)

他にございますか。

タイムスケジュールで今、委員のご意見でもありましたが、現時点で耐震の関係で閉鎖した状態が3年間続き、更にあと4年先の7年間は住民が利用できない状態が続くということになります。まだ今後も少しでも早い時期にできるように検討していきたいとは、考えてはおります。

(委員)

4案をお示しいただいて、建替えの案になったということですが、個人的に3案、4案を希望していたのですが、4案の場合は、複合施設で補助金がつくのではなかったですか。

(事務局)

補助金ということではないんですけども、この間、全国的に公共施設の老朽化が進んでおりますので、国が政策的に有利な財政措置を講じております。具体的には、起債ということになるんですけども、この起債償還額に対して、一定国から交付税措置されるという有利な財政措置が複合施設の場合はあるということです。

(委員)

町の財政からしても3案でも建替えていただければ、有り難いです。今までの既存のホールの場所は建替えということになれば、広くはなるということではないのですか。

(事務局)

その辺も、基本構想の中で、ご意見を賜りながら決めていくことになろうかと思っておりますけれども、基本的には、既存のホールと同程度の大きさのものになろうかと考えております。

(委員)

私も、建替えというのは、すごくいいと思いました。お金が安ければいいというのではなくて、やはり耐用年数といいますか、長く使えるものを建てておく方がよいと思っておりますので、よい案を考えていただけたなと考えております。

希望としては4案でしたが、3案でしていただけるということで、有り難いなと思っております。また、中味につきましては、ワークショップを開かれるということですので、いろいろな方のご意見を吸い上げていただきながら、折角お金を出すんですから、よりよいものにしていただきたいと思うのは、誰しもだと思いますので、そのあたりよろしく願いいたします。

(委員)

皆さんと同意見で、小規模改修よりも建替えた方が住民の皆さんも要望されていると思いますので、3案か4案でいいと思います。町長がおっしゃっている3案を示されておりますので、それでよろしいかと思えます。

ただ、ホールのだいたいのイメージというのは、どんな感じなのでしょう。前までのホールは、だいたい2階建てぐらいの高さで吹き抜けのような感じだったんですが、イメージを教えてくださいませんか。

(事務局)

イメージにつきましても、具体的には出来ていない段階でございまして、これから基本構想、基本設計を進めていく中で、広くご意見を伺っていきたくと考えております。

(委員)

吹き抜けのような感じのイメージで作っていただきたいというのが、住民の皆さんの多くのご意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

予算的にも考えて、3案が良いと考えます。

(町長)

基本的に、工事に関しましては、アスベストの封じ込めをしておきまして、もし解体するとなると、相当の作業で撤去することになります。ただ、この際撤去してしまわないと、ずっと、封じ込める費用が発生するので、建替えに関しては、その様な発想があります。

教育長はいかがですか。

(教育長)

委員さんがおっしゃったとおり、町民の生涯学習の拠点である公民館でありますので、しっかり建替え、町長の政策決定に従いまして、議会での議決を得

て、執行していきたいと思います。

(町長)

議員さんの方からも、事前にお話をさせていただいたら、大山崎町は金銭的にも苦しいので、給食も公民館も両方大丈夫ですかというご意見もいただいております。

他に何かございますか。

皆さま貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、「大山崎町立中央公民館の施設整備」について、「総合教育会議」としての結果をまとめてまいります。

中央公民館の施設整備につきまして、教育委員の皆様から貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

9月議会で提案する補正予算の編成に当たりまして、現時点での中央公民館の施設整備についての、私の考えをお示しいたしましたが、耐震性の問題やアスベストが残っている施設では、部分的な改修を施したとしても、利用者の皆様には、本当に安心して利用してもらうことはできないのではないかと、また、障がいのある方などにも配慮した優しい施設にすることが、住民ニーズに応えることではないかと考えております。

それを実現するためには、やはり私は、本館・ホールについては、建替えることが一番ベターな選択肢ではないかと考えているところであります。

先に説明いたしましたとおり、完成が令和5年末という先の長い計画ではありますが、それであるからこそ、早急に整備に係る基本構想を策定し、一歩ずつ前に進めていかなければなりません。

については、本件の「まとめ」といたしまして、「中央公民館本館及びホールの施設整備につきましては、住民の皆様への文化の振興を図るための重要な拠点整備として、安心・安全で且つユニバーサルデザインに配慮した施設整備を図っていくこととする。」とさせていただきたいと思っております。

以上のような「まとめ」とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(各委員)

問題ありません。

(町長)

ありがとうございました。

それでは、2つ目の議題であります、大山崎町立小・中学校給食の今後の方針について説明をさせていただきます。

新しく教育委員になられた方もおられますので、私の学校給食に対する考え、そして、この間の経過を簡単に触れつつ、中学校給食に関連する9月議会へ提案する予算についてご説明申し上げます。

私は、学校給食の実施方式といたしまして、町長就任前から一貫して、自校方式が最も望ましい実施方式であると考えているところであります。

その理由は、1つに、温かいものを温かく、冷たいものは冷たく提供できること。

2つに、児童生徒と調理員等との触れ合いが増え、コミュニケーションが高まるとともに、食に対する感謝の気持ちを育むこと。

3つに、食中毒発生時、被害が最小限に抑えられること。

4つとして、災害発生時に避難所となる学校の給食施設を活用できること、などであります。

そこで、本年の3月議会の平成31年大山崎町議会第1回定例会におきまして、町立学校3校とも自校方式による給食実施の実現に向けた予算を提案いたしました。

その提案しました予算の内容といたしまして、中学校では、給食施設の新築にかかる設計業務委託、両小学校では、既存給食施設を学校給食衛生管理基準に一部適合させる改修工事に向けた設計業務委託でございました。

しかしながら、両小学校既存給食施設の整備内容に対する懸念のもと、本事業にかかる予算案が議員提案により修正可決されました。

それによりまして、中学校給食の実施に向けた歩みを止めざるを得なくなりました。

先にも述べましたが、私は3校とも自校方式による給食実施の実現に強い思いを抱いております。

出来立ての温かく、そして美味しい給食を子どもたちに食べさせてあげたい。そして、その給食を食べる子どもたちの笑顔を見たい、と強く望んでいます。子どもたちを笑顔にする給食の実施方式こそ、自校方式であると私は信じてやみません。

そこで、9月議会に改めて、小学校給食施設の整備を含める中学校の給食実施に向けた補正予算案を3月議会における修正理由を踏まえ、提案したいと考えているところでございます。

その内容といたしましては、両小学校給食施設を学校給食衛生管理基準に適合させる整備に向けた施設整備検討業務及び中学校給食施設の新築に向けた設計業務に係る委託費用の提案でございます。

教育委員の皆様には、何卒ご理解を賜り、忌憚の無いご意見を頂戴いたしたく存じます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様よりご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。事務局より何か説明をお願いいたします。

(事務局)

お手元に配付しております資料の「町立小学校衛生管理基準適合状況」ということで、こちらは毎年乙訓保健所様にお世話になっております、監視指導の結果を大山崎小学校、第二大山崎小学校でまとめさせていただいた一覧となっておりますので、またご覧いただければと思っております。

(委員)

基本的な質問をもう一度させていただきたいのですが、中学校の給食施設はどこに建てる予定ですか。現在ある施設内に場所はあるのですか。

(事務局)

中学校の敷地内で、自校の給食室の整備を考えておまして、その候補といたしましては、職員駐車場部分です。

(委員)

30日にPTAと意見交換があったということで、報告いただいているんですけども、町長は令和3年度に運用できるようにしたいとおっしゃっておられるとお聞きしており、PTAの方も早くに実施してほしいと聞いておりますし、有り難いと思っております。ただ、その間に、購買のパンなどを充実させてほしいという意見もありまして、それに対しても町長の方から充実を検討していくとご回答をいただいていると聞いておりますので、導入までの間に、全ての子がお弁当を持ってこられるという状況ではない中で、購買の充実も一緒に考えていただくということでよろしくお願いたします。

(委員)

町長が4つの点から自校方式がいいとここでおっしゃっておりましたが、私も全くそのとおりだと思います。特に1点目の温かいものを温かいうちに、3点

目の安全という意味においても、自校方式の非常に良い面があるのではないかなと思います。やはり、センター方式は、どこかから運んでくるということがありますので、常に温かく、冷たいものという観点からは少しはずれるし、センター方式では、安全面については、広がれば3校の対策をしなければならぬ。でも、自校方式であれば、何か事故があっても、そこで止まり、あとの2校には影響を及ぼさないということを考えると、自校方式の給食がいいのかなと思います。資料をみせていただいていると、色々できていない点が沢山あるということで、予算がどれくらいかかるかわかりませんが、その辺はクリアしていただけてやっていただきたいなと思います。家庭でも保護者が作ったものをその場で食べるというのが食事だと思いますので、学校給食もそういう観点から考えるのがいいのではないかと思います。ファーストフードではなくて、作られたものをそのまま食べるという良さを知ってほしいと思います。

(委員)

おそらくどの方も自校方式が一番じゃないかと思っているけれども、予算面や小学校の老朽化から、センター方式がいいのではないかということで、前段階ではそのように進めてきたという状態であったと思います。町長が、自校方式がすばらしいというので、進めていただけるということですので、私もこれは子どもの命に直結する問題だと思っております。小学校の給食施設の不適合の部分を丸になるように、そこを充実させていただきたいなと思います。それには、多分お金もかかってくるのが想定されますので、町財政としては大変だと思いますが、工夫をしていただき中学校もより早く子どもたちに給食を提供できるようにしていただければなと思います。

(町長)

先程の3月議会の修正で予算が削除された訳ですが、その理由として学校の衛生面についてご指摘をいただきまして、そこを今回は修正して、ご理解をいただけるように提案をさせていただきたいと考えております。

教育長の方で何かご意見ございますでしょうか。

(教育長)

私自身は、安全でおいしい給食ということは、いち早くしたいなというこの一点の思いであります。それを進めるにあたって、町立小学校の衛生管理基準面の問題は、今年度だけではなく、ここ何年かこういったご指摘を受け続けている状態であり、年数が遅れれば遅れるほどこれがシビアな状況になり、問題

となってくるのではないかなと思っております。

現状で言いますと、栄養教諭やそういう人のかなりの努力により食の安全が守られ、問題回避に至っていると感じています。

(町長)

貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、「大山崎町立小・中学校給食導入の今後の方針」について、「総合教育会議」としての結果をまとめたいと思います。

現時点での学校給食の今後の方針についての私の考えをお示しいたしましたが、やはり、私は、昨年度の総合教育会議でも申し上げたとおり、検討委員会でのアンケート調査の結果や山P連の役員会でのご意見から、当事者である保護者の皆様が基本的には「自校給食」を望んでおられること、合わせて早期実施を望んでおられることを、最大限、尊重すべきであると考えております。

現時点では、野党会派からは、自校給食での施設整備についての承認はいただいておりますが、ご理解を得られるよう今後も引き続き協議を重ねて参りたいと考えております。

については、本件の「まとめ」といたしまして、「中学校給食の早期実現と安全基準を満たすための小学校給食施設の更新、そして給食運営のランニングコストを含む町の財政負担を十分に考慮しつつ、子どもたちが享受すべき給食や食育のあり方を踏まえ、安心・安全でおいしい給食の提供を図っていくこととする。」とさせていただきたいと思っております。

以上のような「まとめ」としてよろしいでしょうか。

(各委員)

問題ありません。

(町長)

ありがとうございました。

以上で、本日の協議・調整事項であります「大山崎町立中央公民館の施設整備について」及び「大山崎町立小・中学校給食導入の今後の方針について」の協議を終えることといたします。

この際ですので、委員の皆さんから、何かご発言がありましたら、お願いいたします。その他のご発言として何かございましたら、どうぞお願いいたします。

す。

(委員)

図書室の充実については、他の市町この辺りでは、図書館となっておりますが、もっと本がたくさん集まればいいなと思っておりますし、そういう手立てができればなと思っております。図書室であっても、各学校になにか拡充する方法が何かできないかなといつも思っており、素直に何か考えていただければなと思っております。

(町長)

別館に関しては、図書室がありますので、町民の皆さんからもたくさんのご意見を賜ろうかと思っておりますので、今後いい方向にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他に何かございますか。

それでは、他にご意見もないようですので、これで会議の日程は全て終了いたしました。

本日の会議の議事録署名人は、並川教育委員、馬場教育委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

これをもちまして会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。